平成２７年第２回岩国市議会定例会会議録（第１号）

１１番　武田伊佐雄君。

○１１番（武田伊佐雄君）　皆様、おはようございます。１１番　憲政会の武田伊佐雄でございます。先日、議会ホームページの利用促進を図るためにホームページ委員会が開かれましたが、皆さんはどれくらいの頻度で本市のホームページを見られているでしょうか。本市のホームページは日々新しい情報が更新されています。

先週、第２次岩国市総合計画についての情報が新たにアップされたのを御存じでしょうか。議員の皆様、職員の皆様にも、改めて読んでいただきたいページがありますので、一般質問に入る前に少しだけ御紹介させていただきます。

それは、一昨年、岩国市内の高校生によって福田市長に届けられたまちづくりの提言書です。議員の皆様に配付された、製本された第２次岩国市総合計画には、ページの都合上、高校生の取り組みが巻末に紹介されているのみです。しかし、先週ホームページにＰＤＦファイルとしてアップしていただくことで、提言書の全てを、高校生が岩国市に対してどのように考えているのかを皆さんに知っていただけることができるようになりました。

これを読んでいただければ、地方創生の総合戦略を策定する上でも必ず役立つような市民目線の意見が、高校生とは思えないようなすばらしい提言がたくさん寄せられています。提言書を読んでいただければ、ふるさとの未来を真剣に考えている高校生の熱い思いが伝わるはずです。ぜひ御一読いただきますようお願い申し上げます。我々も岩国をよりよいふるさとにするために、議会では建設的な意見を交わしたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず大きな項目の１、市民協働のまちづくりについて。

（１）協働のまちづくり促進計画の進捗状況についてお尋ねいたします。

昨年１２月の定例会において、市民の方々に広く市政について参画していただく目的で、協働のまちづくり促進計画を策定されるとの答弁をいただきました。現時点で決まっていることと、今後どのように計画を策定するのかについてお聞かせください。

次に、（２）学生の行政参画についてお尋ねいたします。

私は、市民協働のまちづくりを行う上で、学生の意見、とりわけ純粋な感覚を持ち、社会人に一番近い存在の高校生の意見を活用すべきだと考えております。前回、市長からの答弁でも、岩国市内の高校生のまちづくりの提言については高い評価をいただいたことと認識しております。福井県鯖江市のＪＫ課のように、岩国市でも市内の高校生を採用して構成される組織の設立についてどのように考えているかお聞かせください。

また、以前、早稲田大学の生徒さんに観光施策について提言をいただいたことがありますが、ほかにも大学との連携で取り組んでいる実態があればお聞かせください。

また、（３）クラウドファンディングの利用についてお尋ねいたします。

近年、市民活動を支援する一つの方法として、クラウドファンディングというものがあります。クラウドは群衆、ファンディングは基金、という二つの言葉からできている新しい言葉です。ふるさと納税の制度もクラウドファンディングの手法に当たると伺っております。インターネットを使い情報発信を行い、賛同していただける案件について出資をしていただくものです。単に資金調達の手段としてではなく、支援者にとってどのような企画が支援されるのかといった情報収集としての活用方法があると思います。

現在、岩国市においては、夢をはぐくむ交付金という制度を設けて市民の活動に助成金を出し、直接支援する方法があります。今年度も多くの団体が申請しており、これはこれでよいと思いますが、クラウドファンディングの活用については出資者が市内外と間口が広がることから、大きな可能性が見えてくると考えております。本市での取り組み状況についてお聞かせください。

次に、大きな項目の２、通学方法についてお尋ねいたします。

（１）防長バスや錦川清流線の沿線の通学者や保護者から、テスト期間中やクラブ活動後の時間帯を配慮したダイヤになっていないために、公共の交通機関の利便性の低さを指摘されます。地方の交通においては、各地方自治体でもさまざまな工夫をして、減少する利用者数の維持、拡大に努めておられます。

学生も交通弱者であることから、学生の利用しやすいダイヤに改善する必要があると考えますが、公共交通の現状の把握と市の対応についてお聞かせください。

また、（２）自転車通学の安全確保についてお尋ねいたします。

近年、自動車道路の整備が求められているような報道も取り上げられていますが、岩国市内では拡幅工事を行うには難しい場所も多いかと思います。危険箇所のインフラ整備並びに生徒への安全対策、安全教育について、本市での取り組みをお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（福田良彦君）　皆さん、おはようございます。

それでは、武田議員御質問の第１点目の市民協働のまちづくりについてお答えをいたします。

まず、協働のまちづくり促進計画の進捗状況についてでございますが、本市では平成２２年に市民協働推進課を設置し、協働のまちづくりに取り組んでまいりましたが、これまでは特に市民活動の活性化に着眼点を置いて取り組んできたところでございます。

その成果や市民意識の高まりを受け、第２次岩国市総合計画では、市民、ＮＰＯ、事業者、行政等の多様な主体が協働によるまちづくりを進めていくことを指針としております。

議員御質問の協働のまちづくり促進計画は、今年度中に作成する予定であり、その構成としましては、目的、現状の分析、推進のための基本方針、体制の整備、今後の取り組み概要などとしたいと考えております。

まずは、市民の皆様と歩調をそろえて進めるために、市民向けと行政職員向けの研修会を開催するとともに、市民の皆様が地域の課題やその解決策を考えるためのワークショップを開催し、さらに７月からは市内１２カ所において協働のまちづくりタウンミーティングを実施し、私自身が市民の皆様に協働によるまちづくりの必要性を、より身近なところで直接訴えかけたいと考えております。

研修会やワークショップの開催に向けては、年度当初からこれまで、講師との交渉、各種講座の会場の確保、広報いわくにへの掲載やチラシの作成に取り組んできたところであります。現在は、開催情報を自治会や市民活動団体などに配布し、参加者を募集をしている段階でございます。

また、市役所内部の協働のまちづくりへの取り組みとして、協働のまちづくり推進本部を設置するなど、全庁的な推進体制を整備したいと考えており、協働のまちづくり促進計画の策定に関しましては、（仮称）協働推進委員会を民間の方と行政職員とで構成をし、計画の進捗状況を確認していくこととしております。

今後、７月から１２月の間に市内各地で行う研修会、ワークショップ、タウンミーティングといった事業の結果を協働のまちづくり促進計画に盛り込むとともに、事業に参加していただいた市民の皆様の御意見を集約して協働推進委員会に報告し、計画に反映していきたいと考えております。

次に、学生の行政参画についてでございますが、議員御案内のとおり、若者の柔軟な発想を市政に反映することは非常に大切であると感じております。

そうした中、本市では、みんなの夢をはぐくむ交付金制度において、事業のテーマを市が設定し、そのテーマに基づいて事業を実施していただく市提案型協働事業の中で、２５歳以下、特に中学生、高校生を含む学生をターゲットにした若者世代の市民活動応援事業を新たに今年度からスタートさせることで、実際に若者が行政にかわって事業を実施できる機会を提供しているところでございます。

みんなの夢をはぐくむ交付金制度は、事業費の３分の２を交付金として交付する制度でございますが、この若者世代の市民活動応援事業は、学生を対象とすることを念頭に置いていることから、団体の負担がなくても実施できるように１０万円の定額交付とさせていただきました。

また、大学生の行政への参画としましては、平成２５年度に岩国市とＡＮＡ総合研究所、早稲田大学が連携して、早稲田大学の学生に岩国市内にある観光資源の調査・発掘・評価などを行っていただき、市は学生から観光施策に関する提言を受けております。

なお、学生による地域づくり支援や地域の大学との連携事業として、平成２４年度から錦地域において、山口大学医学部の学生が、にしき安心サポートチームと一緒になって健康に関する調査を一部地域で全世帯対象に行った事例、北河内天尾地区では、岩国ＹＭＣＡ国際医療福祉専門学校の学生が、地域交流の里と連携をして日米交流イベントの開催や小学生サマースクールの運営支援を行った事例、それと昨年度から広島国際学院大学情報文化学部の学生と、となりのトマト・由宇協議会が連携をして、由宇トマトのブランド化と６次産業化についての検討を行っている事例、それと平成２６年度から法政大学現代福祉学部のゼミの学生が、柱島群島盛り上げ隊と一緒に地域活性化の取り組みを行っている事例などがございます。

私自身も、現在、岩国短期大学の客員教授として教壇に立つ機会があり、幼児教育にかかわる学生たちに市政についてお話をするとともに、学生からもさまざまな意見をいただくようにしており、市政全般について意見を持っている学生も多くいるため、若者の生の声を聞く貴重な時間となっております。

今後につきましても、市民活動の支援の充実に努め、学生など若者の意見も十分に取り入れながら、市民の皆様とともに考え、協働し、よりよい市政運営に努めてまいりたいと考えております。

最後に、クラウドファンディングの利用についてでございますが、現在、岩国市としてクラウドファンディングは行っていませんが、趣旨に賛同する不特定多数の方々から資金調達する手法としては、非常に有効であると認識をしております。

本市におきましても、現在、ふるさと応援寄附金を実施していますが、他の自治体ではこの制度を発展させ、目的を掲げて寄附を募るという方法で成功している事例もございます。

また、北海道夕張市では地域活性化のために、市民が企画した自主的なプロジェクトを応援するため、クラウドファンディングを運営する事業者の紹介や、市のホームページとツイッターを利用したＰＲを行うなど、資金調達を支援できる仕組みづくりが行われております。

今後もクラウドファンディングを地域活性化の有効な手段として捉え、そのメリットやデメリットなど先進事例等を調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○総合政策部長（中岡正美君）　第２点目の通学方法についての（１）公共交通の現状についてお答えいたします。

現在の南河内地区の公共交通につきましては、いわくにバス株式会社が岩国駅と廿木間を１日２便、防長交通株式会社が岩国駅と徳山駅間を廿木経由で１日１０便、錦川鉄道株式会社が岩国駅と錦町駅間を南河内駅経由で１日２０便、合計で１日３２便運行しております。

高森高校への通学を想定した場合、防長バスによる通学が可能と考えますが、帰りの便は、通常の授業の場合は、高森高校前発１８時９分のバスで帰宅し、午前中で授業が終わるテスト期間等においては、高森高校前発１３時１４分発のバスで帰宅しているものと思われます。

岩国方面への通学を想定した場合、錦川清流線による通学が可能と考えますが、議員御指摘のように、午前中で授業が終わるテスト期間等においては、岩国駅発１４時１５分まで帰りの公共交通機関がない状況となっております。

また、これまでの運行状況でございますが、錦川清流線におきましては、平成２４年３月までは岩国駅１２時２５分発の便がございましたが、利用者数が少なかったことからこの便を減便されております。防長バスにおきましても、昨年１２月に利用者数が少なかった３便を減便されておられます。

これらの減便の際には、それぞれの運行事業者から、利用者が減少する中、交通サービスを持続させるためには、経営の効率化の一環として利用者の少ない一部の便を減便せざるを得ないとの説明を受けています。

また、防長バスにおきましても、昨年１２月に利用者数が少ない３便を減便しています。

これらの減便の際には、それぞれの運行事業者から、「利用者が減少する中、交通サービスを持続させるためには、経営の効率化の一環として利用者の少ない一部の便を減便せざるを得ない」との説明を受けております。

市といたしましては、交通サービスを持続するためのやむを得ない対応と考えていますが、交通弱者である高校生の移動手段を確保することも重要なことと認識しています。

今後におきましては、関係機関と協議を行いながら要望等を行っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（佐倉弘之甫君）　第２点目の通学方法についての（２）自転車通学の安全確保についてお答えします。

これまで登下校時に、幾度となく全国的に痛ましい事故が発生している状況を踏まえ、平成２４年８月に岩国市においては、国土交通省、山口県、岩国警察署、ＰＴＡ代表者、小・中学校代表者、岩国市から構成する、岩国市通学路学校安全対策協議会を発足させ、小・中学校の通学路の危険箇所の抽出及び意見交換を行い、危険箇所の共有化を図るとともに現地調査等を実施し、その改善要望を受けて道路管理者等により安全対策が講じられているところです。

平成２６年１０月には、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うために、関係機関の連携体制の推進を目的にした岩国市通学路交通安全プログラムを策定し、継続的に通学路の安全を確保するため、年１回の合同点検を継続するとともに、危険箇所の対策実施後の効果を把握することで対策内容の改善・充実を行い、児童・生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っているところでございます。

また、各中学校におきましては、自転車通学は通学距離などを基準とした許可制とし、ヘルメットの着用を義務化しております。中には、安全ベストの着用も義務づけている学校もあります。なお、自転車通学がない各小学校におきましても、日常生活において自転車に乗る際には、ヘルメットを着用させる学校もふえてきております。

さらには、各校独自のルールとして、横断歩道や坂道は自転車をおりて通行したり、より安全な通学路を指定したりするなど交通事故の防止に努めております。

加えて、毎年、交通教室を実施し、自転車点検と合わせて安全な自転車の乗り方を指導しております。特に、今月から自転車に係る道路交通法が改正されたことを受けて、児童・生徒及び保護者への周知徹

底を図ってまいります。

なお、あわせて、近年問題となっている自転車による歩行者への加害事案に対しては、多額の賠償が請求されるケースが起こっていることから、傷害保険への加入についても保護者に積極的に奨励してまいります。

教育委員会としましても、今後も生徒が安全に自転車通学ができるように、中学校、保護者及び関係機関と連携を図り通学路の危険箇所の改善を行うとともに、学校における交通安全教育を推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○１１番（武田伊佐雄君）　それでは、再質問させていただきます。

（1）協働のまちづくり促進計画について伺います。

先ほどの回答では、ワークショップを開催するとのことでしたが、福田市長は全てのプログラムに参加するということでしょうか。市民の参加をふやすために、何か特別に工夫していることがあればお聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君）　今回は、市長が市民の協働の機運の盛り上げと市民との意見交換を行うために行うタウンミーティングを市内１２カ所で実施するといたしております。それとは別に、講師を招いて行うワークショップを市内８カ所で、講演会を１カ所で実施し、この３本柱で協働の機運の盛り上げや促進計画の策定に当たっての参考にしたいというふうに考えております。

また、市民の参加をふやすための工夫といたしましては、市内各地でワークショップを行うことが特色ある取り組みであり、さらに市長みずからが地域を回って意見交換を行うことも、市民に関心を持っていただく取り組みであるというふうに考えておるところでございます。

○１１番（武田伊佐雄君）　今の答弁では、市長が全てのプログラムには参加するというわけではないということで間違いないですね。

確かに、市長みずからが市内各地を回ってこられるということになりますと、市民の方々も市長が来るなら行ってみようかというふうに関心が高くなることが十分期待されると思います。

ワークショップやタウンミーティングを行った際にタイミングよくパブリックコメントを募集しているときは、パブリックコメントについてのＰＲを忘れずに行っていただきたいと思います。各課での連携をうまくとって、漏れのないようによろしくお願いします。

また、その場で意見を記入できるように準備すれば、パブリックコメントの参加状況を上げる好機となりますので、そこら辺のところも検討よろしくお願いいたします。

先ほどの答弁では、７月から１２月に市内各地で行う事業の概要等について、計画に盛り込むとございましたので、協働のまちづくり促進計画の策定については年度いっぱいまでかかるという御予定なのでしょうか。

○市民生活部長（井上昭文君）　年度内に何とかまとめたいというふうに考えておるところでございます。

○１１番（武田伊佐雄君）　わかりました。多くの市民が、主体性を持ってまちづくりに参画していただけるように、しっかりと計画の策定に取り組んでください。

以前より、市民参画のためには市民討議会の手法を私としては提案しておりますが、市民の皆さんが促進計画の策定にかかわった意識が持てるように、そういった手法の活用もぜひ御検討いただきたいと思います。

次に、（2）学生の行政参画について伺います。

若者世代の市民活動応援事業について、どのように情報発信したのかお尋ねいたします。また、それ

に対して問い合わせや申し込み状況をあわせてお願いいたします。

○市民生活部長（井上昭文君）　みんなの夢をはぐくむ交付金は、広く市民活動を支援する事業として好評をいただいておる事業でございますけども、今年度から新しい世代の市民活動にスポットを当てました、若者世代の市民活動応援事業をメニューに追加しております。

交付金事業全体につきましては、４月１日号の広報いわくにに掲載し募集を行いましたが、若者世代の市民活動応援事業は個別メニューでございますので、詳しい説明が必要になるかというふうに考えまして、ホームページでの募集や市役所本庁、総合支所、支所、出張所、市民活動支援センターなどの窓口にパンフレットを置き、ＰＲを行っているという状況でございます。

問い合わせは数件ございまして、申し込みは市内在住の２５歳以下で構成する社会人のグループから１件ございました。

なお、８月から追加募集を予定しております。お心当たりがございましたら、事業の紹介をしていただきますと幸いでございます。よろしくお願いいたします。

○１１番（武田伊佐雄君）　先ほど、２５歳以下で構成する社会人グループから１件あったというふうな御答弁がありましたけど、恐らくそちらはスタンプラリーに関しての事業ではないかと思います。２５歳以下、特に中高生を含む学生をターゲットにしたということでありますと、情報開示の場所がホームページや市役所ということであれば学生の目にとまりにくいと思いますので、ぜひそこら辺のところは情報を、例えば学校のほうに配布するというようなことも検討していただければと思います。

昨年、一昨年と、高校生がまちづくりに関して意見を述べたとしても、それは青年会議所が事業として取り組んだ結果であって、サポートなしに高校生が自発的に活動を行うにはまだまだそういったところが準備ができていないと思いますので、中高生の参画に対してはどのように考えておられているかお聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君）　ただいま、議員のほうから御案内もございましたように、学校への配布っていうのは非常に有効な手段になろうかというふうに思いますので、そちらも参考にさせていただきながら事業の進捗っていいますか、応募につながるよう努力してまいりたいというふうに思います。

○１１番（武田伊佐雄君）　先ほどのまちづくりの提言書の策定については、私自身、青年会議所時代に委員長として動かさせていただきまして、当時やはり校長会のほうに赴いていったり、どういった方々に参加してほしいというような具体的な提案をさせてもらって、各高校の生徒さんに参加してもらったというふうに理解しております。ですから、しっかりとＰＲのほうも、どうやったら生徒さんたちが前向きに考えていただけるかという工夫を検討していただきたいと思います。

子供たちは、時として私たちが考えている以上の成長を見せてくれます。しかし、その裏側には多くの人の支えがあるはずです。私たちも市民の皆さんに主体性を持って参画していただくためには、それまで十分なサポートが不可欠だと考えておりますので、よろしくお願いします。

それでは次に移ります。学との連携について伺いましたが、予想以上に各課が大学との連携をとって事業を行われていることには大変驚きました。鯖江市のＪＫ課には、慶應義塾大学が連携をとって進められた事業であると伺っております。岩国市としても、先ほどの紹介された中、もしくは新たにまちづくりとして継続的に大きなプロジェクトを大学側と連携して進める計画があればお聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君）　先ほど市長から紹介させていただきました錦地域での連携事業などは、平成２４年度から山口県の支援を受けながら継続的に行っているものでございます。中山間地域での特長ある取り組み事例であるというふうに思っております。地域の要望を踏まえながら、今後とも継続してまいりたいという考えでおります。

○１１番（武田伊佐雄君）　先ほど、錦町の事業では、内容的には調査だと伺いましたが、これは市民に対してどのような形で還元されたのかお聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君）　錦地域の事例では、学生たちが錦町の宇佐、大原、広瀬商店街、野谷地域の全世帯を回って、健康に関する調査を行いました。

その後、調査した地域の皆さんにお集まりいただきまして集計結果を報告しております。その結果を聞いた地域の皆さんは、これまで漠然と過ごしていた生活実態を見直すきっかけとなり、今後の生活や地域づくりについて考えるようになったというふうに聞いております。

健康づくりについての話し合いが行われたことで、中止しておりましたサロンが復活したというような実績もございます。また行政といたしましても、平成２４年度に行われた錦地域の取り組みを成功事例として捉えることができたため、それを契機に他の大学とも連携していくことができたというふうに考えておりまして、域学連携の裾野を広げることができたというふうに思っております。

○１１番（武田伊佐雄君）　学校側と連携をとったときに都合のよいように調査対象として利用されただけではなく、先ほどの答弁ではしっかりと市民の方々の生活に改善が見られたということで安心しました。

市民協働でまちづくりに参画してもらうには、市民を巻き込む力が必要です。鯖江市は、ＪＫ課だけではなくＯＣ課も設立されています。ＯＣ課は別名おばちゃん課と呼ばれ、４０代から５０代の女性で構成されています。女性ならではの視点と発想とネットワークで町の活性化を図られているとのことです。

これは、子育てについての悩みなども相談に乗っていただけるようで、相談された方がＯＣ課に入り、今度は相談を受ける側になるというようなよい循環を生んでいるというふうな報告も聞いております。また、ＯＣ課のフェイスブックを見ていると、大学生が実行委員長を務めている学生団体ｗｉｔｈという団体もあるようで、市民協働について進んでいるところは次々と好循環を生んでいます。

このように、高校生の参画により市民を巻き込んだ例は何も鯖江市だけではありません。岩国市も市政に高校生を採用する組織の設立を提案したいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○市民生活部長（井上昭文君）　高校生を含めた若い方々の御意見が市政に生かせるような協働のまちづくりの仕組みづくりを検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○１１番（武田伊佐雄君）　先ほど御紹介させてもらいました学生団体ｗｉｔｈでは、「市長をやりませんか？」というキャッチコピーで鯖江市地域活性化プランコンテストを開催しており、ことしで８回目を数えるようです。

岩国市で新規事業を行う場合には、まちづくり実施計画を通さないといけないと伺いましたが、このような組織づくりを本気で取り組み始めた場合、早くても２年後になるということになるのでしょうか。「夢をかたちに」というスローガンを掲げておられる福田市長、まず市民が夢を描ける町にするためにトップダウンで早急に取り組んでいただけないでしょうか、御見解をよろしくお願いいたします。

○市長（福田良彦君）　まちづくり実施計画は３年計画でありますが、毎年ローリングしておりまして、そのときによって新しい事業があれば、それは柔軟に対応しております。

これまで若い、特に高校生のそういった知識なりアイデアなりそういったものを市政に反映したらどうかということで、先ほどから武田議員のほうから御質問等いただいております。ちょうど武田議員が岩国青年会議所・ＪＣのほうで活躍されておられまして、まさにその高校生からの提言を取り仕切られたということは今でも鮮明に覚えておりまして、当時シンフォニアのほうでその高校生からのプレゼン

テーションを私もお聞きしました。

当時は、議会のほうも武田正之議長でございまして、二人でその高校生の提言を拝聴しながら、最近の高校生は企画もすごいけどプレゼン能力これもすごいなということで非常に感銘を受けました。

その後いろんな提言をまとめて、できるところは市としても採用させていただきましたし、２年間で、今、一応この事業は終わっておりますが、継続として、青年会議所とすれば、今、いろんな事業も企画されているというふうに聞いております。

その一つに、今、市内のいろんな企業の社長さんところに、経営者のところにお邪魔をして、どういった、企業のトップが日ごろどんな思いで仕事をされているのかという、そういった事業をされるというふうに聞いておりまして、私のほうも実は打診がありました。１日、市長の仕事をついて歩いていろんな思いを勉強させてほしいということもございましたので、今それをちょっと検討しているところでございます。

先ほど、福井県の鯖江市ＪＫ課、いわゆる女子高生の話でございます、そういったことも、全国でいろんな取り組みをしながら、まちづくりの中に若い意見取り入れるという意見は大変すばらしい試みであろうというふうに思っております。

ＯＣ課ですか、おばちゃん――おばちゃんもパワフルなそういった、おばちゃんと言ったら叱られるかもしれませんが、御婦人のいろんなそういった、また母親として主婦として、いろんな目線での行政への提言があろうかというふうに思っております。

最近では、ＪＣ課というのもあるようでございまして、ＪＣというのは青年会議所じゃなくて、これは女子中学生ということで理解をしておりますが、いろんなそういった、本当、今、選挙権も年齢が引き下げられましたので、いかに市民協働として市政に参加していただくか、そういった意識づけをしていくか、そしてみずからの町は自分たちがつくるんだというそういった思いを醸成していく上でも、さまざまな機会を私たちは広げてまいりたいと。それが大きな意味で市民協働というそういったくくりになろうかなというふうに思っておりますので、いろんな全国の事例もちろんありますが、市としても先進的な事例をしっかりと考えてやっていきたい。また武田議員からもいろんな御提言をさらにいただけたらなというふうに思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願いをいたします。

○１１番（武田伊佐雄君）　大変前向きな御答弁ありがとうございます。やはり私も子供を育てる立場になって、自分の子供が何か参加していると親として応援したくなる思いがあります。また友だちがやっていることに関しては、先輩としての目線であったり後輩としての目線であったり何かしら関心が高まってきます。

ということで、しっかり市民を巻き込むためには若い世代というのは大変重要なファクターになるんじゃないかと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、（３）クラウドファンディングについて伺います。

クラウドファンディングの事例を見ますと、自治体が提案をして成立した事例がありますが、本当に必要なものは市の財源から予算化して行えばよいという意見も聞きます。岩国市として、行政がクラウドファンディングに対して事業を提案することに対して、どのような見解をお持ちかお聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君）　クラウドファンディングでございますけども、事業を行う上でこのクラウドファンディングというものは非常に有効な手段の一つであろうというふうに考えております。

現在、岩国市が行っておりますふるさと応援寄附金制度を発展させることで、業者委託ではございますけども実施は可能というふうに考えておりますけれども、メリット、デメリット、先進事例等を調査研究してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○１１番（武田伊佐雄君）　これまでふるさと納税のほうでは、使い道を福祉や教育に充てるなどという表現でちょっと曖昧なところがありますので、ぜひ具体的な案も出していただいて、前向きに考えていただければと思います。

一例を上げますと、お隣の広島県、神石高原町では犬の殺処分を２０２０年までにゼロにしようとするプロジェクトが掲げられました。これ目標額５，０００万円に対して、まだ終了まで１週間を残しておりますが、既に５，１２５万円ばかり集まっております。とても希望の持てる事例になったのではないかと思います。

ふるさと納税が、今、産品目的に、ちょっと若干様相を変えているような場面も見受けられるんですけど、ぜひ、この制度自体は、応援したい町に対する市民、また国民の思いが集まるような制度に戻していただけるような、すばらしい動きを岩国市ではしていただけるように期待したいと思います。

こういった制度があることを踏まえて、岩国市が地域密着型のクラウドファンディングの運営にかかわるとすると、どういった準備をしなければならないことがあると考えられるでしょうか。

○市民生活部長（井上昭文君）　岩国市のほうで地域密着型のクラウドファンディングの運営にかかわるとすれば、まずクラウドファンディングは多くの方に情報発信ができなければ資金の調達は困難でございます。したがいまして、より多くの方が閲覧できるサイト、こちらを運営されておる事業者の選定がまず最初のポイントになろうかなというふうに思います。

それに加えて、その掲載する事業の選定であったり資金の流れ、事業者への手数料というような問題も出てまいりますので、こういったところを整理する必要があろうかと思います。たしか資金の１０％程度、手数料がかかるかなというふうに思っておるところでございますけども、そういったものを整理する必要があろうかと思います。

また、事業の規模にもよりますけども、そういったことに対する職員の配置であるとか、具体的には内部の体制も整えていく必要があろうかというふうに思っております。

○１１番（武田伊佐雄君）　私もクラウドファンディングは多くの方に知っていただかねば支援していただけないと思いますので、情報発信は大変重要だと認識しております。

ただ、私の質問が悪かったのか、質問したいことは市の提案をポータルサイトに上げることではなく、岩国市自体が鯖江市のようにサイト運営をして、活動団体を支援していく準備があるのかということが聞きたかったわけです。

先ほど１０％の手数料というふうなお話がありましたけど、サイトによっては最初に運営費は要るんですけれど、しっかり市民活動団体のほうがいろいろな提案をしていただいて、それが成立していく中で、逆に市が今度は運営側としての手数料をいただくような形のサイトもございます。

なので、そういう形をすれば市のほうもやればやるだけ１０％出していくということではなくて、市民活動団体のほうと市のほうとウイン・ウインの形の運営ができるような実態があると思いますので、ぜひこれからも調査研究のほうをやっていただいて、前向きに御検討をよろしくお願いいたします。

例えば、先ほどから上がっている鯖江市のＪＫ課なんですけど、これ、ことし第２期生が始まっております。第１期生が終わるころに、次の世代の子供たちにその事業費を集めたいということでクラウドファンディングで５０万円、こちらのほうを希望してプロジェクトを上げられました。

実際にどれだけ集まったかというと７５万４，０００円、約１５０％の、当初の目的に対してですね、そういった資金集めができるような形がありましたので、まさに本当、世代を超えて次から次へ、また世代を生むというふうないい循環が生まれる仕組みをそういった形で行えると思いますので、岩国市も絶対ほかの地域に負けずに、やはり何かしらの形で先進的なところをやっぱり持っていくべきじゃない

かと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは次に、２の通学について伺います。

岩国市内の交通に関して、大きな地域格差があると考えます。いわくにバスでは、３，９００円の定額サービスがあるというのを聞きました。いわくにバスが運行されていないところに対する格差をどのように解消すべきか、市の見解をお聞かせください。

○総合政策部長（中岡正美君）　運賃の格差でございますが、市内を運行しております西日本旅客鉄道株式会社、それから錦川鉄道株式会社、いわくにバス株式会社の割引サービスにつきましては、各社ごとに国の認可等を受けて設定されており、その内容も異なっております。特に、いわくにバス株式会社には、議員御案内のように、バス利用の促進のため、１カ月３，９００円の通学支援定期、これ、通称サンキューパスと呼んでおりますが、こういった特別な割引制度を導入されておられます。

それから、防長バスを利用される生徒さんは、サンキューパスよりもかなり高い通学定期券を購入せざる得ない状況にございますので、防長交通株式会社に対しまして、割引の要望をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○１１番（武田伊佐雄君）　定期券の購入で出費が大きいと、本当に家計を圧迫するんですよ。初めの答弁で、南河内地区の状況について御回答いただきましたけれど、地元の人間からすると、あの答弁にも少し疑問を抱きます。いわくにバスが一日２便と言われましたが、朝に走る上下１便ずつで、しかも朝の６時台に廿木に向かうというのは、そういったことを利用するような人は、多分おられないと思うんですよ。そしたら、実質１便と思うんですね。いわくにバスが、結局通っているとは言いますけど、自分もほぼ使ったことはございませんので、恥ずかしながら、そのサンキューパスというのを、やっぱり議員になってから知ったというのが実情です。

鉄道会社、バス会社、タクシー会社、全て民間だからといって逃げるのではなく、岩国市として公共交通網を整備するために、民間に協力してもらうために、何かできることはあるのではないでしょうか。もう一度、利用者目線で交通を考えれば、昨日も話が出ましたが、潜在的利用者が見えてくるかもしれないのではないでしょうか。

他の自治体では、交通弱者の足を確保するためにさまざまな工夫をされている事例が、インターネットを介して簡単に調べることができます。鉄道、バス、タクシー、どれがなくなっても困ると思います。空港利用、新幹線利用も視野に入れた公共交通網を整備するのは行政の責務だと考えていますが、いかがでしょうか。

○総合政策部長（中岡正美君）　それぞれの会社は民間ということで、それぞれ会社の経営方針に基づいて運行をされておられますが、どの会社も一応公共交通というものになっておりますので、市といたしましては、いろいろな機関との取り組み等について、いろいろお話を聞きながら、調整できるものについては調整していきたいという方向で進めていきたいと思います。

○１１番（武田伊佐雄君）　通学というところから少し話が脱線してしまいましたが、先ほど、清流線の下り１２時台を減便したとの答弁がありましたが、岩国高校の生徒が３時限目でテストを終えると、大体１２時ごろに川西駅に着くと思います。清流線の下り川西発は１４時２４分です。岩徳線の下りは１３時５０分です。その間、学生は保護者に車で迎えに来てもらうか、時間を潰さなければなりません。減便するときも単純にそのときの乗客数を比較するのではなく、公共性を考慮していただけるよう働きかけるべきではないかと考えます。

防長バスに関しては、補助金を出しているにもかかわらず、路線図さえホームページに載っていないことに大変がっかりしたのですが、これについてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○総合政策部長（中岡正美君）　防長バスですが、現在、高森高校の生徒が南河内方面へ防長バスを利用して帰宅する場合、通常授業の終了時間――１６時でございますが、防長バスの高森高校前の停留所発の時刻が１６時４分となっておりまして、この便を利用することができませんで、１８時９分発の便まで待たなければならない状況にございます。

先日、防長交通のほうに、この状況をお伝えしたところ、幾らかはおくらせることは可能であるとの御回答をいただいておりますので、今後、高森高校の意向等を確認の上、正式に時刻の変更について要望してまいりたいと考えております。

○１１番（武田伊佐雄君）　今回、高校生の通学を取り上げたのは、交通弱者でありながら日々の生活サイクルが確立されているために、高い確率で公共の交通機関の利用予測ができると考えたからです。どうか、そのような観点からも交通弱者保護の対策を講じていただきますよう強く要望いたします。

次に、自転車通学に関して、高校生にはなりますが、十分なインフラ整備がされていないばかりに、２号線を使っての自転車通学が認められていない箇所があります。管轄が違うと言えばそれまでですが、そのようなインフラ整備が十分なされていないと思われる場所について、積極的に取り組むべきと思いますがいかがでしょうか。

例えば、由宇のふれあいパークへの道についても、県道ではありますが、市民がよく使う道だと思います。どういった働きかけがあるか、お聞かせください。

○教育次長（小田修司君）　市と市内の高等学校につきましては、連携は必要なことだとは思っております。

ただ、現在、市内の高等学校から高校生の自転車通学について、岩国市教委に対して相談があったり、協議を行ったことがございませんので、市内の各高等学校の自転車通学に対する考え方は、私のほうではわからない点も多くあります。

ただ、今後、市内の高等学校等から自転車通学に関する相談があれば、市として助言等ができるものがあれば、可能な限り協力していきたいというふうに考えております。

また、高等学校と市内の小・中学校の通学路とが重複して、通学路として危険箇所と思われるところがありましたら、県と市、学校とが連携をして安全確保について対応を考えていきたいと思っております。

○１１番（武田伊佐雄君）　近年、サイクリングを楽しまれる方はふえています。

先日、錦町のシバザクラまつりでも自転車で来場されている方を見かけました。また、御庄出張所あたりでも８人程度のアメリカ兵が休日に自転車で散策している光景を見かけました。その方面のインフラ整備を行えば、学生を初めとする交通弱者に対する生活改善にもつながるし、健康増進、観光振興など多岐にわたっての施策に発展すると考えております。

私たちの住んでいる南河内のほうでも、利用していない古民家を再生して、古民家デパートというふうな感じで、何とか地域のほうの活性化を取り組んでおります。そういったところに、やはり皆さんが行き来できるような、そういった大きな感じでのまちづくりをぜひ考えていただきたいんですけど、各課の問題とした場合に、大きな議論にできないと考えます。

まちづくりを考えた場合に、縦割り行政と言われる垣根を越えた議論を行うために、市の取り組みはどのようにされるのか、お聞かせください。

○副市長（白木　勲君）　武田議員御提案されております自転車の専用道路の必要性というのは、最近、道路交通法も変わったりして、いわゆる歩行者と自転車の方の安全を確保という面からも認識をいたしておりますし、また、全国的にもそういった自動車の専用道路とか自動車レーンの設置について取り組

んでおられるのを見受けられます。

今、おっしゃいますように、通学とか通勤の安全性ということだけではなくて、今言われましたように、健康に対する志向であるとか、その自転車が普及拡大することによって渋滞の緩和につながるとか、また、それが環境問題の解消にもつながったり、あるいは言われますように、観光振興にもそれぞれつながっていくような幅広い面もあろうかというふうに思います。

ただ、それならすぐできるかといえば、それは、新たな、新しい道路をつくるときには、それは、そういったことを勘案した道路の建設というのは可能ではありますけれども、既存の道路の中で、自転車専用道路をつくるとか、新たにその道路の拡幅等につながる場合には、当然のことながら、土地問題とか、それが長い間つながらないと意味がありませんから、そういった大きな物理的な問題が生じてくるのも事実でございます。

ただ、すぐ、じゃあ取り組むことができないかということになりますので、そこは、市としては車道の端の部分に色を塗って自転車専用道路の誘導路にするとか、歩道の中を分けて、色を塗って、自動車の専用道路にするとか、そういった一部やっているところはありますけれども、そういったこともいろいろ考えるのが早目に取り組めることなのかなというふうに思います。

したがって、先ほどから申し上げましたように、歩行者と自転車の方の安心・安全を確保するといった点とプラスして、いろんな幅広い観点から、研究・工夫をしていきたい、取り組めるとこから取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、余り一気に大きな期待をされないように、（笑声）長い目で見ていただいて努力していこうというふうに思っておりますので、御理解願いたいと思います。

○１１番（武田伊佐雄君）　先ほどちょっと伺ったのは、個別のそのどういった対応という意味ではなくて、ちょっと私のほうが言葉が足りなかったところも悪いんですけど、以前、私は会社勤めしていたときには営業をやっていたんですけど、グループ間の営業マン同士が昼食をとりながら意見交換をするという場を社長が設けてくれたときがあります。そういった形で、各課でどのような意見交換をするか、そういったところを、やはり場所が要るんじゃないのかなという提案ではあったんですけど、言葉が足りずに済みません。まだ不慣れなもので言葉が足りなかったんですが、自分としては、本日の質問に関しては通告したものに関連する事項と考えております。

市民の皆様に、いつも笑顔で暮らしていただけるように、より一層の行政サービスの向上をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（桑原敏幸君）　以上で、１１番　武田伊佐雄君の一般質問を終了いたします。